

## 令和2年度・第1回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### 【開催概要】

#### 1 日時

令和2年8月17日（月）13:30～15:30

#### 2 場所

ピュアリティまきび2階孔雀

#### 3 出席者

○委員（五十音順、敬称略）／出席13名

青木祐也、青野雅世、安藤和人、伊田大夢、伊原直美、影山美幸、河内恵子、  
笹井茂智、多田憲一郎、時實達枝、延本安子、山本京子、山本康裕  
（欠席2名／小林鈴代、山下美紀）

○事務局（県）／出席9名

県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセン  
ター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

### 【議事次第】

#### 1 開会

県民生活部長あいさつ

失礼いたします。岡山県県民生活部長の伊藤でございます。

皆さま方には、日ごろから県政推進に御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。また、本日は大変お忙しい、また暑い中、令和2年度第1回岡山県男女共同参画審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今回は、審議会の委員改選後初めての会ということになります。新たに就任をいただきました委員の皆さま方には、当審議会委員への御就任につきまして御了解いただき、感謝申し上げる次第でございます。また、再任をいただきました委員の皆さま方には、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、県では男女共同参画推進のための基本計画でございますウィズプランに基づきまして、これまで各種施策に取り組んでいるところでございます。これまでの取組の結果、「男性は仕事、女性は家庭」といった、いわゆる固定的な性別役割分担意識は、以前に比べれば解消してまいりましたけれども、一方で男女の地位の不平等感が家庭や職場あるいは地域社会などに根強く残っており、配偶者からの暴力に関する相談件数も依然として多い状況でございます。男女共同参画社会の実現に向け、引き続き取組を進めていく必要があると考えております。

また、本格的な人口減少社会の到来や新型コロナウイルス感染症の拡大が、日常生活や経済活動に多大な影響を与え、社会経済情勢も大きく変化をしているところでございます。こうした中、現行の第4次のウィズプランが今年度をもって最終年度を迎えるということから、新たな第5次となりますウィズプランの策定を行うことといたしております。この策定に当たりましては、これまでの取組による成果あるいは課題、こういったものをはじめ県民の皆さま方の意識、さらには社会経済情勢の変化、こういったものも踏まえながら、今後5年間で取り組むべき方向性を的確に示してまいりたいと考えています。

本日の審議会では、第5次おかやまウィズプラン（仮称）の骨子案を御審議いただくことといたしております。委員の皆さま方の忌憚きたんのない御意見、御提言を賜りますようお願いいたします。

簡単でございますが、開会に当たりましての御あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 会長・副会長選出

会長に多田委員、副会長に山下委員を選出

## 3 議事

- (1) 第4次おかやまウィズプラン施策体系と主な事業
- (2) 第5次おかやまウィズプラン（仮称）の策定について
- (3) その他

会長（司会）	<p>それでは、議事の1番目です。第4次おかやまウィズプラン施策体系と主な事業につきまして、事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>失礼します。本日はよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、現在のウィズプランの概要について簡単に御説明させていただきます。リーフレットを御覧ください。</p> <p>まず、パンフレットの表紙にありますように、「男女が共に輝くおかやまづくり」を目標としまして、平成28年度から今年度までの5か年の計画でございます。</p> <p>リーフレットを横開きにさせていただきますと、御覧の通り3つの基本目標から構成されております。左側にあります1つ目の基本目標、「男女共同参画社会の基盤づくり」では、根強く残る「男性は仕事」「女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が、職場や地域社会、家庭における男女の不平等感の解消に向けて、下の方にあります重点目標、ここでは5つ並んでいますが、「社会制度や慣行の見直し」、それから学校・家庭・地域社会における「男女平等に関する教育・学習の推進」などに取り組み、男女共同参画社会に向けた基盤となる意識の醸成を図るものでございます。</p> <p>次に、真ん中の2つ目の基本目標、「男女の人権が尊重される社会の構築」でございます。男女共同参画社会の実現には、性別や年齢にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重されることが何よりも重要でございます。中でも、DVをはじめとする男女間のあらゆる暴力の根絶は、男女共同参画社会を実現していく上で、克服すべき重大な課題です。この基本目標では、下の重点目標にありますように、男女間の暴力の根絶に向けた取組をはじめ、ライフステージに応じた女性の健康支援、それから生活困難を抱える方への支援などに取り組んでいくこととしております。</p> <p>一番右側です。3番目、3本目の柱、基本目標「男女がともに活躍する社会づ</p>

	<p>くり」では、男女が社会のあらゆる分野に参画し、働きたいと思う女性が結婚、出産などにより本人の意に反して離職せず、働き続けることができる環境づくりを進めるために、重点目標の下の方にありますように、政策・方針決定過程への女性の参画促進や、男女の均等な機会と待遇確保、意欲と能力あふれる女性のチャレンジ支援、それからワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めていくこととしております。</p> <p>簡単ではございますが、現在のウィズプランの概要でございます。</p> <p>次に、資料1を御覧ください。この資料は、先ほど説明しました「第4次おかやまウィズプランの施策体系と主な事業」を一覧にしています。先ほど説明しましたように、3つの基本目標に添って、男女共同参画青少年課とウィズセンターにおいて、御覧のような事業に取り組んでおります。</p> <p>まず、男女共同参画青少年課において取り組んでいる主な事業について説明をいたします。</p> <p>2ページを御覧ください。「基本目標Ⅰ男女共同参画社会の基盤づくり」におきましては、1にありますように、県と岡山大学・経済同友会が連携し、学生と企業のためのダイバーシティシンポジウムを実施しています。この取組では、子どもから、仕事や家庭で頑張っている親に向けたエール論文の募集や、女性活躍や働き方改革に向けた取組を進めている企業と学生で、働き方の多様性などについてのトークセッションなどを行っております。</p> <p>次に、「2地域男女共同参画推進事業」におきましては、県内の各地域で男女共同参画に向けた活動を促進するため、各地域において男女共同参画をテーマにした研修会などを開催しております。</p> <p>次に、「基本目標Ⅱ男女の人権が尊重される社会の構築」におきましては、主にDVの防止と被害者支援に向けて取り組んでいます。</p> <p>まず、「1配偶者暴力相談支援センターでの被害者支援」につきましては、次のページの表にありますように、県の女性相談所、それからウィズセンター、それから岡山市、倉敷市のそれぞれのセンターの4つの配偶者暴力相談支援センターがございまして、そこで被害者からの相談に対して電話や面談により対応するとともに、支援情報の提供や女性相談所による緊急時の一時保護などの支援を行っております。</p> <p>次に、「2DV被害者等相談・自立支援充実事業」では、休日の電話相談事業と女性相談所での一時保護の後にDV被害者の方が自立した生活を始めるまでの間、安全な住環境を提供するステップハウスの提供事業と、DV被害者と同伴している子どもさんを対象とした学習支援などを行っております。</p> <p>次に、「3ストップDV講座」では、高校生等の若い世代に対してデートDVについて周知し、意識啓発を図るための講演会を開催しております。</p> <p>次に、「4岡山県DV防止基本計画の改定」でございますが、この計画はDVの防止や被害者保護に向けた県の取組をまとめた計画でございます。このたび、国の基本方針が改定されたことを踏まえ、今年度計画の改定を予定しております。</p> <p>3本目の柱、「基本目標Ⅲ男女が共に活躍する社会づくり」の項目でございま</p>
--	---

	<p>すが、「1 女性活躍・WLB応援アドバイザー事業」と次のページにあります、「2 おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」、この2つの事業に取り組んでおります。</p> <p>「女性活躍・WLB応援アドバイザー事業」では、社会保健労務士や中小企業診断士などのアドバイザーを企業に派遣することにより、企業の女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を支援していきます。取組の成果については、県のホームページに掲載するとともに、事例集として取りまとめ、県内高校や大学さらに経済団体にも配付することによりまして、取組の横展開に取り組んでおります。</p> <p>「2 おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」でございますが、企業などでリーダーシップを発揮している女性や、仕事と子育てを両立させながら働いている女性などをロールモデルとして取り上げまして、仕事のやりがいや仕事と家庭の両立方法などについて、専用ウェブサイトを通じて広く発信することにより、女性の活躍する意欲の喚起を図ることとしています。</p> <p>また、「②私の働き方発表会」では、ロールモデルと女性の参加者の意見交換などを通じて、働く女性の悩みや不安の解決や参加者同士のネットワークの構築にもつなげる取組を進めております。</p> <p>この2つの事業の成果につきましては、先ほど申し上げましたように、冊子を参考資料として付けておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。</p> <p>男女共同参画青少年課からの説明は以上でございます。</p>
<p>ウィズセンター 所長</p>	<p>続きまして、ウィズセンターから御説明いたします。座って御説明させていただきます。</p> <p>では、5ページをご覧ください。まず「基本目標 I 男女共同参画社会の基盤づくり」でのウィズカレッジ事業です。男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に最新の情報や知識を提供するため、各種の講座を開催いたします。「①企画講座」につきましては、昨年度から委託により実施しておりますが、現在市町村との共催なども含め、10月から来年1月にかけて5回の講座開催に向けて業者と具体的な調整を行っております。コロナ禍ですが、動画配信なども取り入れ、男女共同参画についてより分かりやすく楽しみながら、県民の皆さまに学んでいただきたいと考えております。また、「②出前講座・来所講座」につきましては、男女共同参画について学習したい団体などからの依頼により、各地域での研修や公民館講座、当センターの見学を兼ねての来所講座等において、当センターの情報交流員や職員が対応しております。</p> <p>次の「男女共同参画ゼミナール事業」です。この事業は審議会や委員会などで活躍する人材や地域リーダーの養成と、そのネットワークづくりを目的としております。資料の表の通り、今年度はコロナの関係で例年より遅れておりますが、9月2日から4日間8講座を計画し、男女共同参画に関する基本的な知識から最新の情報、またワークショップによる実践的なスキルを身に付けていただく予定としております。</p> <p>ゼミナール生の募集につきましては、本来であればNPO等の団体の方をはじめ多くの方に御参加いただくところではございますが、今年度につきまして</p>

は新型コロナ感染対策のため、募集人員を例年の半分に減らし市町村職員に限定いたしました。当初25名の応募がありましたが、コロナ感染予防のため岡山市への出張が認められず、急きょ5名が参加できなくなるなど、今のところ20名の参加の予定です。

修了証を受けられた市町村職員の方々に地域に持ち帰っていただき、地域において啓発活動や講習会・研修会の助言者として御活躍していただけることを期待しております。

次に6ページを御覧ください。男女共同参画推進月間事業です。岡山県では、11月を男女共同参画推進月間とし、ウィズセンターではそれに合わせて11月28日土曜日に講演会を計画しております。内閣府男女共同参画会議民間議員である中央大学文学部教授の山田昌弘氏から、『日本の男女共同参画はなぜ歩みがのろいか?』をテーマに御講演いただく予定ですが、これも新型コロナ感染状況により先生にお越しいただけない場合は、動画配信で県民の皆さまに聴講いただけるように考えております。

また、民間団体等におけるワークショップ、調査研究支援につきましては、9月から11月中にウィズセンター登録団体等が自主的に企画、実施する講演会等について、5万円を上限とする経費補助を行い、広報の協力等で月間を盛り上げていくものですが、登録団体へは既に通知をしており、数件の申請や問合せをいただいております。

「基本目標Ⅱ男女の人権が尊重される社会の構築」でのストップDV事業です。ウィズセンターは、配偶者暴力相談支援センターとして日々、男女問わずDVを主訴とする相談を受け、DV被害者に寄り添い、御本人の意思を尊重しながら助言等を行い、必要であればDV証明の発行、保護命令の申し立ての支援等を行うとともに、DV防止の啓発講座などを行っております。

今年度は、国の特別定額給付金事業において、配偶者からの暴力等を理由として避難している人たちに対し、ゴールデンウィーク中も休まずに相談窓口を開けて、面談の上DV証明の発行支援などを行いました。

ストップ・DV事業としましては、各種団体等が主催するDV講座への講師の派遣を行ったり、御要望によりDV防止予防啓発資材の提供を行ったりしております。また、DV被害者サポート研修を実施いたします。

最後になりますが、「基本目標Ⅲ男女が共に活躍する社会づくり」の働く女性トータルアシスト事業です。働く女性トータルアシスト事業として、結婚や出産、育児、介護などのライフイベントの終了などを区切りとして、働くことを考え始めた女性から既に働いている女性をトータルに支援するものです。

就労に対する不安解消や在宅ワークにつながる技術の習得を目的としたセミナーの開催や、キャリア形成を求める就労中の女性に対し、スキルアップのための企業研修を支援する講座を実施するものです。昨年度から委託事業で行っており、現在実施に向けて委託業者と講座内容等を調整しております。日程等決まり次第、しっかり広報してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、これまでに行う連絡会議等を書面で行い、その他事業も開始が遅れ、準備期間の事業が多くなっておりますが、今後

	<p>新しい生活様式を取り入れ、感染防止に努めながら充実した事業を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>ウィズセンター事業については、以上でございます。</p>
会長（司会）	<p>ありがとうございました。今、第4次おかやまウィズプランの施策体系、そして主な事業につきまして事務局の方から説明をいただきました。このコロナの関係で、事業進捗が想定外のことがあるというお話がありましたけれども、そういうことも含め、ただ今の説明につきまして御意見あるいは御質問がありましたら挙手をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>失礼します。質問です。3ページの「DV被害者等相談・自立支援充実事業」のところで、「②ステップハウス提供事業」というのがございました。安全な住環境（ステップハウス）を提供するというところについて、もう少し具体的に教えていただけたらと思います。</p> <p>例えば、民間団体に委託をされて運営されているのか、県内に何箇所程度あるとか、もしお手元で分かりましたらお願いします。</p>
会長（司会）	<p>いかがでしょうか。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>ステップハウスは社会福祉法人に委託をして実施しており2部屋用意しており、家賃は無料で光熱水費を負担していただいています。生活に必要な冷蔵庫とか日用品については、揃っているという状態です。昨年実績で3人おられます。期間的なズレがあるので、2部屋で足りております。</p> <p>入った方がステップハウスを拠点として、次の生活に向けて自立していくために、仕事を見つけたりとか住まいを見つけたりとかに取り組むことを支援しております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長（司会）	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長（司会）	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3点ございます。2ページの2の「地域男女共同参画推進事業」については以前も何回かお尋ねしたことはありますが、この効果をお聞かせください。</p> <p>次に、3ページの4のDVの基本計画の改定について、もう少し具体的にお教えください。</p> <p>それと、5ページのゼミナールのことです。先日のセンターの運営委員会でもお願いしたことです。25名のうち5名のキャンセルは、おそらく市町村が県北から県南に行っては駄目ということだと思います。できれば民間に少し回していただきたいと運営委員会ではお話ししたと思います。</p> <p>結果として、具体的にプラス2か3か、要するに市町村職員でない方にも参加できる条件ができるのかどうか、その検討をされたのかどうかお伺いしたいと思います。今のところ、その3点です。</p>
会長（司会）	<p>3点ありましたけれども、いかがでしょうか。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>地域男女共同参画事業の今年の参加実績が4,800人です。普及啓発の事業であり、引き続き長い取組が必要だと考えておりますが、効果の一つには、やはり固定的性別役割分担意識が全体として段々と改善してきているということにも</p>

	<p>繋っているのではないかと考えています。こういう取組は、すぐにその効果が分かりにくいところがございます。ただ、地域でのこういった活動は続けていきたいと考えております。</p> <p>DV計画でございますが、そこに書いてありますように、国の方針が改定されました。幼い子どもがDVで亡くなられた事件がありましたが、事件の背景に、DVと児童虐待が密接に関係し、同時に起こっているといったことがあり、児童虐待防止法、DV防止法が改正されました。そして、連携を強めることを主な内容とする国の基本方針の改定が行われましたので、それを受けてこのたび改定を予定しております。</p> <p>スケジュールにつきましては、後ほど説明する予定ですが、計画の素案を次回の審議会でお示しして、御意見をいただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>ウィズセンター 所長</p>	<p>ウィズセンターのゼミナール生の募集につきまして、確かに運営委員会でも御指摘をいただきまして、その後ウィズセンターでも検討いたしました。こちらのゼミナール生につきましては、各団体の方も研修に活用されるということで、大変皆さま心待ちにされていたのですが、今年度は、ちょっと特別、コロナということで定員を昨年の50名から半分の25名にし、市町村の職員に限らせていただいたところで、結果として、5名の空きができたのですが、では団体の方どなたか、民間の方どなたかにとっても、今からでは、推薦とか、広報の方が難しいということで、大変申し訳ないのですが、今年度に限っては民間の方をお呼びすることができなくなっております。今回のゼミナール生の方に、地元で成果をお持ち帰りいただき、地域でそういう活動をしていただきたいと思います。</p> <p>また、ウィズセンターで行っております出前講座を団体の研修等にご活用いただければと思いますので、本年度は大変申し訳ございませんが、民間の方の御参加は今のところ考えておりません。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。2の地域男女共同推進事業の、補足というか、来年度予算に向けてお願いです。今日はJAの女性部の会長さんがいらっしゃっています。地域には婦人会だけでなく、JAとか漁協とか、いろんな地域団体が地域で活躍される女性の地域づくりをされています。そういうところと連携してできるようなシステムに変えていただけたらありがたいかな。そうすれば、少し男女共同参画が進むのかなと思います。</p> <p>以前、JAの委員の方からそういう質問がありました。その後、もうかれこれ10年近くなりますが全然改善されていません。できれば来年度、広報というか委託をされるときに、できれば地域で、一団体ではなくて、最初から全県下の幾つかの団体で連携できるような方向を考えたいただけたらありがたいかなと思います。ありがとうございました。</p>
<p>男女共同参画青 少年課長</p>	<p>大変貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。来年の事業の実施に向けて、委託先とお話をするがございますので、そういった中で広がりのある活動にとってどういったことが大事なのかということをしっかり考えていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございました。地域との連携は非常に大事だと思いますので、よろ</p>

	しくお願いします。
委員	先ほど手を挙げたのですけれど、委員の質問と一致しておりまして、2番の男女共同参画推進事業について、委託されているということなので、どういう方式で、結果がどう出ているのかというのがやっぱり気になるのですが、今御説明いただいたので良いです。それから、最後に言われた、地域団体として、やはり色々なことを進めていきたいと思っておりますので、ぜひ入れていただいて、お願いしたいと思います。以上です。
男女共同参画青少年課長	ありがとうございます。
会長（司会）	ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
委員	2ページの、コロナ禍ということで、よくマスコミ等で、要するにDVのことですけれど、1番の支援センターでの被害者支援であるとか、その後の休日電話相談であるとか、例えばこのコロナになって、本当にこういう相談件数が増えているのかどうか。短期になるので、そんなに増減はないかもしれませんが、ちょっと現状を教えていただければ非常にありがたいなと思っております。それともう一つ、そもそもこの第4次おかやまウィズプランの背景の中には、私も今見てはっと思った、性暴力というものが、活字がどこかに入っていたのかどうか。今の事業の説明の中にも性暴力、性犯罪ということが特段、今日は御説明がなかったもので、もしあるのであればそれでいいと思うんですけど、ちょっと御説明を賜ればと思います。
会長（司会）	2点ですね。
男女共同参画青少年課長	2点いただきました、ありがとうございます。コロナによるDVの影響でございますが、4つの配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）が受けた相談件数が、4月は1割増、5月は35%増という件数が出てきました。それから、6月になりますとちょっと落ち着きまして、昨年に比べて減少したという状況です。7月になりますと、若干増え始めまして9%ぐらい増という状況です。全国を見てもみますと、4月は3割増といった状況でございます。 件数の中身については、増えたものは、特別定額給付金の手続きに関する質問です。この件数が多くて、件数がアップしているという状態が4月、5月と続いております。 実際にコロナを背景にして暴力があったというような相談は、4、5、6、7の4か月で大体10件ぐらいございました。件数自体はそんなに多くはないのですが、例えばコロナで夫の仕事が休業になって、家にいてストレスがたまって、暴言があるといったような案件が10件程度という状況でございます。 もう一つ、性暴力の質問ですが、委員のおっしゃる通り、今現在、性暴力という言葉自体はウィズプランの中にはございませんが、男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐという中で取り組んでいるということでございます。後ほど新たなプランの骨子を説明しますが、国が力を入れてやっていくということも受けて性犯罪・性暴力を入れたかたちにしております。後ほど説明させていただきたいと思っております。以上でございます。
委員	ありがとうございます。今のウィズプランのどこに性暴力は入っているの



	すか。
男女共同参画青少年課長	基本目標のⅡ「男女の人権が尊重される社会の構築」の重点目標6の「男女間のあらゆる暴力の根絶」の〈施策の方向〉「男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進」ということで、性犯罪・性暴力を含めた対策をすることとしております。
委員	分かりました。ありがとうございます。
男女共同参画青少年課長	後ほど説明しますが、新たなプランでは、特出しをしていくかたちで考えております。また後ほど御説明します。
委員	ありがとうございます。
会長（司会）	ほかにかがでしょうか。この度は、新たに入られた委員もいらっしゃいますので、不明な点がありましたら、ぜひ御質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。そうしたら、今日御欠席の委員から御質問が出ている様なので、その御質問と回答をお願いしたいと思います。
事務局	<p>それでは、委員からの御質問、御意見です。</p> <p>資料1の2ページの2番の地域男女共同参画推進事業について、この事業の詳細と費用対効果について教えてください。これは、岡山県婦人協議会に委託されている事業でしょうか。私どもは、昨年度、「せとうちウーマンウェーブ」という団体に10万円を頂き、2回講演会を開き、それぞれ30名、70名の参加がありました。また、県内の婦人協議会の研修に講師として出向いたこともありますが、会員の高齢化、減少に伴い、企画力、機動力とも十分に発揮できていないのが実情と思われまます。また、研修内容もここに書かれている通り、「料理教室」、「女性の健康」等、偏りがあるようです。予算の効果的な使い方を考える必要があると感じています。</p> <p>それから、同じく資料1の5ページ、ウィズセンターの取組ですが、ウィズカレッジ事業、「②出前講座・来所講座」について。出前講座に対応できる講師登録制度を新たに設けではどうでしょうか。</p> <p>ウィズセンター在職中に何度も出前講座に行かせていただきました。出前講座、来所講座ともウィズセンター職員が対応しており、専門的な内容の講義に対応できる力が少し足りないと思っていました。講師料の予算がない団体も多く、無料で来てもらえる出前講座は魅力なのですが、勤務環境等を考えると、なかなか対応も大変だと思います。</p> <p>センターには人材登録制度があり、県が費用を負担する出前講座講師登録をしておけば、その中からお願いできるのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長（司会）	今、委員の方から質問と意見がありましたけども、その点について何か御回答いただけますか。
事務局	まず、地域男女共同参画推進事業についてですが、先ほどから御意見をいただいておりますように、今後の事業につきましては、また来年度事業を検討する際に検討してまいりたいと思っております。
会長（司会）	ウィズセンターは。

ウィズセンター 所長	<p>それでは、もう一つの方の御質問ですが、委員からの講師登録制度の御提案をいただいておりますが、現在ウィズセンターで行っております出前講座につきましては、委員がウィズセンターに在職中、大変御尽力、御活躍いただき、その中で、今いる情報交流員に教育をして育成していただいております。その交流員が成長しております、今も出前講座を行っておりますが、利用された団体の方からはとても高い評価をいただいております。今後さらに情報交流員のスキルアップに務め、引き続き自前で充実した出前講座を行いたいと思っております。また、委員がおっしゃる通り、県内で男女共同参画の実現に向けてさまざまな活動をされている方々を活用した人材登録制度を設けております。ウィズセンターのホームページでも広く公開しております。無料とはいきませんが、講師費用にゆとりのある団体は、こういった方の御活用もお願いしたいと考えております。</p> <p>今年度は、コロナで出前講座の利用は大幅に減っておりますので、ぜひ委員の皆さま方からも御活用の呼び掛けをいただけたらありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。</p>
会長（司会）	<p>最初の委員の質問で、地域男女共同参画推進事業につきましては、今日の会議の中でも御質問がいろいろありまして、やはり費用対効果のことですね。今なされている事業、それ自体が適切なものなのかとか、料理教室とかありますけれども、どういう狙いでそういう事業がなされているのか等、そのあたりを明確にさせていただいて、事業を精査していただければと思います。</p> <p>それから、ウィズセンターの出前講座につきましても、これまでやってこられた一つの成果ですし、ある意味では財産ですので、こういう方々の講師登録をしていただくと「見える化」ができますので、こういうことも工夫していただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>委員からは、この2点が質問としてありまして、御回答いただきました。</p> <p>ほかにかがででしょうか、どういう観点からでも結構ですけども。委員どうですか。学生さんということで、ぜひ。</p>
委員	<p>ありがとうございます、私は今、大学院生なのですが、学生として考えたときに、こういった事業に関わる以前に、多分知らないということが多いです。知らないから参加しようがないというか、そういったことも多いので、若者の視点からすれば、そういった広報活動にしっかり専念して知ってもらうことがまず大前提として大切になってくるのかなと私自身感じました。以上です。</p>
会長（司会）	<p>今、説明があった事業は、知らないことが多かったということですか。</p>
委員	<p>はい、そうですね。</p>
会長（司会）	<p>周知をもう少し工夫してほしいという御意見ですけども、どうでしょうか。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>委員からの率直な御意見をいただきまして、ありがとうございます。ちょっとショックを受けているのですが、ダイバーシティシンポジウムのほうも御存じないですか。</p>
委員	<p>私の指導教員から聞いたことはあったのですが、実際に大学の講義等では知る機会がなかなか少ないです。</p>

男女共同参画青少年課長	委員は、先生とお知り合いだから知っていたということで、学生の方は知らないということですね。
委員	知らない人がおそらく多いと思います。
男女共同参画青少年課長	若い方に男女共同参画の意識を持っていただくのは非常に大事なので、今後の課題として、お金がかかることはなかなかできないのですが、もう少し広報の際に工夫や知恵を働かせていきたいと思います。ありがとうございます。
会長（司会）	このダイバーシティのシンポジウムなど、大学が舞台でされていますので、ショックだったという話なんですけど。今、SNSなども結構学生さんは使っておられますので、そういうものを新しい周知の道具として使っていただいたら、結構伝わるのではないかとというふうに思いますけども。
事務局	すみません。岡大の先ほど名前が出ました先生に協力していただいて、SNSで大学の連絡の中で、そういう広告といいますか、そういったものを出していただくような工夫も考えていただいております。色々まだまだ足りないとは思いますが、そういう知恵を拝借しながら、少しでも伝わるように頑張っていきたいと思います。
会長（司会）	ほかにいかがでしょうか。今のような抜本的な御質問でも結構ですので。せっかくですので。
委員	<p>今のと少し関連して、意見と質問です。私は、ある企業で最近、数十名の新入社員の方とお話する機会があったのですが、「テレビを見ていますか」と聞くと、誰一人として見ていないということで、大変衝撃を受けたので、皆さまにも共有していただければと思います。</p> <p>新聞社はN I B（ニュースペーパー・イン・ビジネス）ということで、新入社員の方に新聞を読んでいただくような活動もしているのですが、若者は新聞のみならずテレビも見ないのかと驚きました。そもそも情報を入手するツールが、先ほどのお話にもあったのですが、我々の世代と違うというのが前提だと思っております。ですから、行政の方もぜひ、若い方に届けるためには、かなり今までのやり方を見直さないと届かないということ意識していただきたいと意見として申し上げます。</p> <p>それと関連して、先ほどDVの御相談のことなどで、電話件数などもお知らせいただいたのですが、電話相談だけではなかなか被害者の方に届きにくいのではないかと思います。DVだけではないですが、前にも審議会で申し上げたのですが、例えばSNSなどで何らかの接触をしてもらえるようなことを行政の機関もやっていかないと、先ほど受け入れ施設が2部屋で足りているとおっしゃられたのですが、現状はどうなのかなと。</p> <p>実際、全国の警察が摘発したDVは十数年連続で増加しているようだけれども、はたして行政の受け入れ、あるいは相談体制が、十分というよりは届いているのか疑問に思っていますので、そのあたりの視点も持たれて、ぜひ相談も、電話のみならず多様な手段も御検討いただけたらと思います。以上です。</p>
男女共同参画青少年課長	ありがとうございます。そうですね。今の若い方の情報の入手方法というのは、確かに私達の考えでは追い付かないようになってきたと思います。そこはしっかりと若い方のニーズを聞きながら考えていきたいと思っています。それからも

	<p>う一つ、SNSの活用については、過去にも御意見をいただきました。確かに、SNSでDVの相談を受け付けている県も出てきております。国も、コロナを受けて、DVについて、SNSで相談を受けるシステムを開設しています。そういったこともだんだん動いてきつつあると思っています。</p> <p>例えばLINEで相談を受け付けると、言葉だけでは切実な表情とか思いとか、なかなか見えてこないということを現場の相談員の方からは聞いています。ただ、最初の情報の入手方法として活用し、あとは電話とか面談というやり方もあるのかなど。いずれにしても、情報の入手と、それから若い方が相談しやすいのは何が良いのかという観点に立って、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、検討していきたいと考えております。以上でございます。</p>
会長（司会）	<p>情報収集手段が、かなり世代で違ってきておりますので、そのあたりを少し工夫していただいて。</p>
会長（司会）	<p>あとは、コロナの関係でなかなか接触が難しいということなのですが、やはりDVの増加というのが、先ほど報告がありましたけれど、出ておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。委員、今の話で何かありますでしょうか。シェルターの話とかありましたけど。</p>
委員	<p>私は、子どもシェルターをやっている所の職員ですので、うちを利用される方はほぼ10代です。シェルター退所後の子どもたちが、もう子どもではないですけど、20代前半、後半に差しかかった子がそろそろいるかなというところなんです。先ほど言われたように、新聞はシェルターでも取りますが、子どもたちが新聞を見るということはなかなかありません。テレビも、好きな番組は見るかもしれないけれど、見ません。ほぼほぼ、スマホさえあれば生きていけるという世代になってきていて、家出をされても相談機関に連絡をするのではなくて、スマホで「今晚泊めてくれるところどっかない？」とつぶやけば、県下でも何人も手が挙がって、そこに10代の子たちも行っているということで、実際には大人が手助けをしようにも繋がっていないというのが10代の子たちの現状で、それは岡山も、多分都会も変わらない状況かなと思います。先ほどの支援を届けるための手段というのは、本当にすごく大切なのですが、現場でも本当に手探りでやっているのが現状です。すみません。</p>
会長（司会）	<p>現場を見られて、こうしたらいいという提案みたいなものはありますか。</p>
委員	<p>彼らも、繋がりにたくない訳ではないのです。助けて欲しくない訳でもないのです。逃げたいし、安全な所に行きたいのだけれど、何が安全かが分からないし、教えてくれる身近な人がそれまでいなかっただけのことだろうと思うのです。実際に、会話とかを始めると逆に急に依存的になったりして、お付き合いするには、それなりのスキルと心構えというのが必要なかなとは思っています。ただ、そこに至るまでに、身近な大人が子どもたちの周りで声掛けができたり、見守りができていたら、そこに至るまでの子どもは減るのではないかなと思っているので、身近な大人への啓発はとても大切な役割かなと思います。</p>
会長（司会）	<p>ありがとうございました。何かコメントがありますでしょうか。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>子どもたちが相談できる手法を知らなくて、SNSで安易に発信してしまうと、危険なことにまきこまれてしまう。大変重要な問題だと思います。県でも、</p>

	<p>青少年総合相談センターという相談機関があり、電話とメールの相談を受け付けている状態ですが、電話での相談が多いです。こういった形が一番子どもたちは相談しやすいのかという観点から研究していきたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございました。そのほか何かありますでしょうか。それでは、もし御意見があれば後日でも結構ですので、また事務局まで御連絡いただければと思います。</p> <p>それでは、次に議事の2番目ですけれども、第5次おかやまウィズプラン（仮称）の骨子案につきまして、事務局から御説明をよろしく申し上げます。</p>
<p>男女共同参画青少年課長</p>	<p>それでは、資料2を御覧ください。「第5次おかやまウィズプラン（仮称）の策定について」でございます。</p> <p>最初に、策定の主旨について書かせていただいております。県政の基本目標であります『生き生き岡山』の実現に必要な「男女共同参画社会の実現」に向けまして、現行のプランによる取組状況や国における法律の制定の動きを踏まえながら、引き続き男女共同参画に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、このたび第5次となる、おかやまウィズプランを策定するものでございます。</p> <p>「1これまでの経緯」につきましては、平成13年の「おかやまウィズプラン21」の策定から、御覧のように平成28年の「第4次おかやまウィズプラン」まで5年ごとにプランを策定し、各種の施策を推進してまいりました。</p> <p>「2骨子（案）」につきましては、後ほど説明をさせていただきます。</p> <p>「3策定スケジュール」でございますが、本日骨子（案）について御意見をいただいた後で、市町村や関係団体の方々との意見交換を経て、10月ごろ開催の次回審議会におきまして素案をお示しし、御意見をいただきたいと考えております。その後、パブリックコメントを経て、来年2月ごろに案をお示ししたいと考えております。</p> <p>次のページをお開きください。こちらからが骨子の案になります。</p> <p>まず、1の策定理由でございます。県政の基本目標であります『生き生き岡山』の実現のためには、すべての人が性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現が必要不可欠であります。県では、4次にわたりウィズプランを策定し、様々な施策を推進してきました。これらの取組の結果、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識は改善の方向に向かっているものの、男女の地位の不平等感は根強く存在し、配偶者等からの暴力に関する相談件数も依然として多い状態にあるなど、多くの課題が残されております。また、働き方改革関連法の成立や女性活躍推進法の改正、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響など、社会経済情勢も変化しております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策をより一層、総合的かつ計画的に推進するため、第5次おかやまウィズプランを策定するものでございます。</p> <p>2の「構成」でございますが、現行のプランを引き継ぎまして、「計画の趣旨」、</p>

	<p>「男女共同参画の現状と課題」、「計画の概要」、「計画の内容」、「計画の総合的な推進」の5章構成とします。</p> <p>次に、3の「記述の方向性」のうち、第1章、計画の趣旨であります。計画の位置付けは、男女共同参画社会基本法と男女共同参画の促進に関する条例に基づく計画とし、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としたいと考えております。</p> <p>2ページをお開きください。〈第2章、本県における男女共同参画の現状と課題〉についてでございますが、男女共同参画社会の実現に向けた国際社会、それから国および県の取組や少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など、男女共同参画をめぐる状況について記述いたします。</p> <p>3つ目の課題については、数値目標の達成状況や昨年度実施した県民意識調査、さらには各種統計から明らかになった成果や課題について記述します。</p> <p>ここで、資料3という一枚物の資料を御用意ください。ここに、主な成果や課題に関する数値やその経年変化をまとめております。こちらの方を御覧になりながらお聞きください。</p> <p>まず、主な成果についてでございますが、県民意識調査によりますと、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に「同感しない」と答えた人の割合が7割を超えるなど、固定的な性別役割分担意識に一定の改善が見られております。</p> <p>次の○、女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合も増加傾向にあり、令和元年には60%を超えております。</p> <p>一方、2の主な課題についてでございますが、家庭での役割については、日常の家事は妻の役割、生活費を稼ぐことは夫の役割との認識が強く、家庭での実際の役割については固定的な性別役割分担意識が存在しております。</p> <p>また、2つ目の○ですが、最初の表、職場においてですが、男女の地位について平等と答えた率は約18%に対して、男性のほうが優遇されているとする率が6割を超えているのをはじめ、次の表にありますように、家庭、次のページにあります地域社会、それぞれにおいて、御覧の通り男女の地位の不平等感がいまだに存在しております。</p> <p>裏を見ていただきまして、配偶者等の暴力の相談件数でございますが、御覧の通り3,000件を超える状態となっており、男女間の暴力が根絶されておられません。</p> <p>次の○ですが、女性の政策・方針決定過程への参画状況でございます。県内の民間企業の管理職における女性比率は、御覧の通り10%台で伸び悩んでおりまして、女性の参画が十分ではありません。</p> <p>次の一番下の表でございますが、男性の育休取得率も、平成30年は5.4%となっており、十分取得されていない状況にあります。</p> <p>再び骨子案の方に戻っていただきまして、骨子案の3ページでございます。〈第3章 計画の概要〉でございます。引き続き、目標としましては、「男女が共に輝くおかやまづくり」を目指していきたいと考えております。</p> <p>基本的な視点につきましては、そこがございますように、①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立、②「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダ</p>
--	---

<p>一) に気づく視点、③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援、④さまざまな主体との協働の推進の4つとしたいと考えております。</p> <p>計画の体系につきましては、引き続き三本柱、「男女共同参画社会の基盤づくり」、「男女の人権が尊重される社会の構築」、そして「男女が共に活躍する社会づくり」としたいと思っております。</p> <p>○の4つ目、数値目標につきましては、また資料4を御覧ください。表だけの資料でございます。</p> <p>こちらが、現行のプランの数値目標とその進捗状況をまとめております。現行のプランでは、基本目標Ⅰのもと、県民の満足度や、基本目標Ⅱには、DV防止基本計画の策定市町村数、基本目標Ⅲにおいては、生産年齢人口に対する女性の常用労働者の割合、それから管理職の女性比率、育休取得率などの数値目標を設定しております。まだ、1年残した段階ではございますが、平成30年度時点の達成状況につきましては、表の右側に丸が付いている目標については達成をしている状態でございます。新たなプランにおきましても、施策の達成度を県民の皆さまに分かりやすくお示しするため、現在の指標の達成状況などを踏まえながら、今後、具体的な数値目標を検討したいと考えております。</p> <p>骨子案の方にお戻りください。〈第4章計画の内容〉でございますが、こちらも後ほど、A3の体系図の方で説明をさせていただきます。</p> <p>〈第5章計画の総合的な推進〉では、「男女が共に輝くおかやまづくり」に向けまして、県、市町村、県民、ボランティア、NPO、企業などの役割について記述をしたいと考えております。</p> <p>それでは、A3の体系図を御覧ください。こちらに、新たに加える重点目標と施策を太字にしております。これからこの表を見ながら、新たに加える施策の理由と想定している事業の方向性などについて説明をさせていただきます。</p> <p>まず、基本目標Ⅰの男女共同参画社会の基盤づくりの中の重点目標2、男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進の中に③としまして、国際的視点に立った男女共同参画の推進を新たな施策の方向として加えたいと考えております。男女共同参画の取組は、御存じのように、1979年の女子差別撤廃条約や2015年度のSDGs、こうした国際社会における取組と密接な関係を有していることから、ジェンダーギャップ指数などの国際比較や国際的な動向等について情報収集や周知を行うことによりまして、県民の皆さまの理解と関心を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、重点目標4、②男性の家事・育児・介護参画の推進を盛り込みたいと考えております。先般、公表されました男女共同参画白書によりますと、夫婦共働きで子どもがいる世帯の妻の家事・育児時間は夫の2倍以上となっております。共働きが増えつつありますが、女性に負担が集中しており、男性の育児休業取得率も、先ほど申し上げましたように、低水準に留まっております。こうした状況を踏まえまして、男性の家事・育児・介護への参画意識を高めるための講演会やセミナー、体験会の開催などに取り組みたいと考えております。</p> <p>次に、基本目標Ⅱ男女の人権が尊重される社会の構築の重点目標5、男女間のあらゆる暴力の根絶の中の②、性犯罪・性暴力対策の推進を加えたいと考えてお</p>
--

ります。性犯罪・性暴力は、被害者の人としての尊厳を傷つけ、その後の生活にも重大な影響を与えるものでございます。国においても、今年度から3年間を集中強化期間として取組を強化することとしております。こうした動きを踏まえまして、相談をしやすい環境づくりや切れ目ない被害者支援、それから教育活動を通じた意識改革などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、併せまして④加害者の更生のための取組を加えたいと考えております。ストーカーの加害者に対するカウンセリングは既に行われておりますが、それに加えまして、現在、国において、DV加害者の更生のための指導や支援の在り方について検討が行われております。こうした動きを踏まえまして、他の自治体や民間企業における取組状況等を収集し、市町村や支援機関等と共有をしてまいりたいと考えております。

右側に行きまして、基本目標Ⅲです。重点目標10番の地域社会における男女共同参画の推進を新たに重点目標として掲げたいと考えております。少子高齢化の進行、それから本格的な人口減少社会の到来、こういった中、地域が持続可能で災害に強い地域社会を構築していくためには、これまで以上に男性と女性が共に力を合わせて地域づくりを進めていく必要があると思っております。この目標のもとに、施策の方向としましては、①地域社会における男女共同参画の推進と②防災・復興における男女共同参画の推進を掲げたいと考えております。

①地域社会における男女共同参画の推進では、女性が地域の意思決定に参画していくなど、女性の参画意識を高めるため、男女共同参画の視点を持った地域リーダーの養成や地域での男女共同参画に向けた研修会、出前講座などに取り組んでまいりたいと考えております。

②の防災・復興における男女共同参画の推進については、平成30年7月の西日本豪雨災害をはじめ、最近、全国的に大規模な自然災害が多発しております。県民意識調査でも、避難所運営に当たっては更衣室やプライバシーの確保などの性別に配慮すべきといった声や、避難所の設置運営に当たっては男女で話し合いをして決めるべきという声も高くなっております。こうしたことを踏まえまして、自主防災組織への女性参加の促進や男女共同参画の視点を取り入れた市町村の地域防災計画や避難所運営マニュアルの整備を進めるなど、平常時から男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組を進めていきたいと考えております。

重点目標の12の③ハラスメントへの対応でございます。企業にパワハラ防止措置を義務付ける法律が、本年6月から大企業、さらに令和4年4月からは中小企業を対象に施行されることを受け、労働局等と連携しながら、事業主への制度の周知などにより一層取り組んでまいりたいと考えております。

重点目標13、女性の活躍の「見える化」の推進でございますが、県民意識調査では、職場の管理職や役員への就任の依頼に対して、女性の約5割が断ると回答しております。その理由として、責任が重くなる、部下を管理指導できる自信がないを挙げております。こうした背景を踏まえまして、女性の活躍に向けた意欲を喚起するため、企業等で活躍している女性をロールモデルとして広くPRするなど、見える化を進めていきたいと考えております。



	<p>最後でございます。重点目標 14、仕事と生活の調和の実現で、③多様で柔軟な働き方の推進を加えたいと考えております。ワーク・ライフ・バランスの実現には、家事、子育て、地域活動などに男女が共に取り組む必要がありますが、出産や育児を機にやむなく離職する女性も依然として多く、男性も長時間労働を前提とした働き方によって仕事中心にならざるを得ない状況にあります。このため、短時間勤務制度や、新型コロナウイルスの感染症拡大によって、今後進展の可能性が見込まれるテレワークなどの多様で柔軟な働き方の導入に取り組む企業への支援などを進めていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございました。先ほどの第4次のウィズプランの現状などを踏まえまして、来年から新たに第5次おかやまウィズプランが動き始めます。その骨子案を、ただ今、事務局から説明をいただきました。いろいろ皆さんからも御意見、御質問あると思います。ただ今の説明につきまして、何か御意見、御質問がありましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>私の方から1点だけ。今回、先ほど第4次のウィズプランの現状について色々御意見をいただいたのですが、このたびの新しい第5次の施策、どういうことが特徴としてあるのでしょうか。</p>
<p>男女共同参画青少年課長</p>	<p>今回のプランの特徴、ポイントについて、説明させていただきます。</p> <p>県民意識調査の状況を見ますと、固定的性別役割分担意識は、全体としては改善してきている。意識の上ではです。ただ、実態がそれに伴っていない。やはり、家庭とか地域社会、職場においても不平等感や固定的性別役割分担意識が根強く残っている。こういった意識を変えていくのは、これまで取り組んできた取組を引き続き進めていくことに尽きると思います。その上で、今回、国の政策動向や国際的な動向なども踏まえるとともに、人口減少がさらに加速していく中において、地域づくりを見据えた男女共同参画ということも考えていく必要があります。</p> <p>また、これからはコロナと一緒に生活を考えていかなければいけない。テレワークなどの活用は一つの柱として考えていきたいと考えております。一方で、DVリスクが増したりとか、家庭での役割や負担が女性に偏ってしまうといったような状況もあります。そういったことも踏まえながら今回の骨子案を作らせていただきました。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>先ほどのデータ、資料3で男は仕事、女は家庭という考え方には同感しないという方がかなり年を追って増えておるということですが、実際の状況という、主な課題の所で、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているということで、この意識は改善をされているけれども、現実問題となるとあまり変化がないという、そういうデータじゃないかなと思います。このあたりをどういうふうに分析されておられるかなというのが気になるのですが。</p>
<p>男女共同参画青少年課長</p>	<p>難しい質問をいただきました。国の白書でも、全体的な意識、つまり総論では改善している。ただ、実態として、いざ家事をしようと思ったときに、男性は仕事中心になっていて、なかなか手伝えないといったこと、女性は活躍しようにも、企業が女性の活躍を加速するような人材育成ができていないという意見も</p>

	<p>ある。男性、女性の意識の改革と、それから企業の考え方、これから人口減少が進んでいく中で、女性活躍というのは企業活動においては絶対必要であり、そういったことも踏まえて、しっかりと意識改革の取組を続けていかなければいけないと考えております。</p>
会長（司会）	<p>この資料2の3ページですか、今回の計画の基本的な視点という所がありまして、4つの視点が出ていますが、意識を変えるという今の御説明でいくと、2番目の社会的・文化的に形成された性別に気づく視点というのが、結構大事な視点ではないかと思うのですが、この視点の具体的な政策というのは、A3のこれになるのでしょうか。この視点に基づいた施策という、具体的にはどういう所が入ってくるのでしょうか。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>意識の問題なので、基本目標Iの施策が関係するかと考えております。今回プラスで追加したものとして、男性の家事・育児・介護の参画推進は、意識の問題もそうですが、実際に男性に家事、育児に参加するような体験会などを打ち出して、男性の意識を変えていくことを考えています。</p>
会長（会長）	<p>ここは、非常に大事な視点だと思いますけど、もう少し具体的な中身をいろいろ御提案いただけるといいかなと思いますし、またここでも、こういうことはどうだろうということで御提案いただければと思います。私の方から質問させていただきましたが、何か、今のやりとりでもいいですが。</p>
委員	<p>質問のことではないのですが、意識の問題は、若い層も懐疑的なものもあります。中高年は少しは改善されていると思います。若い層と少し高齢とか、それから地域差をもし分析できているのなら、手元に以前の意識調査のまとめがないので分かりませんので、お教えいただければありがたいです。それによっては、具体的にプランを作成して、実際にウィズセンターで事業展開するとき、どこに重点を置くかがあると思います。ただ漠然と意識が、徐々には進んでいるがでなく。おそらく大いに年代世代格差はあると思うので、具体的に、若い層にも暴力の問題はなかなか解決されない問題があって、どのように繋げていくか。相談もできないような状況が多々あるのかなと思います。</p>
会長（司会）	<p>非常にいい御質問だと思いますが、資料3の中身といいますか、地域差とか年齢差とか、そういうところで、何か違いなどがあれば、現状を把握するという意味で御説明いただければ。</p>
委員	<p>今日、分かる範囲で結構です。</p>
事務局	<p>県民意識調査の結果を見ますと、地域差というのは、3県民局で分析しているのですが、備前管内、備中管内、美作管内と大きな差はなくて、同感する人が約1割、同感しない人が約7割で、ほぼ同じような傾向を示しております。</p> <p>年代については、60才以上の方、年代が上がってくるにつれて、男性は仕事、女性は家庭という性別役割分担意識に同感するという方が多い傾向はあります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。私の実感として、若い層も少し性別役割分担を感じます。自分の親の世代を見てそうなっているのかどうか分かりませんが、家庭の差というのは大きくあって、その差が若い層にも伝わって、あまり改善されない傾向が多々あるのを見ています。どこをどうすればいいかは私もなかなか分から</p>

	<p>ないのです。できれば年代差がないのでしたら、少しでも、次の世代の若い層に いかに男女共同参画、ジェンダー的意識を高めていくかは重要だと思います。あ りがとうございます。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>若い層に重点を置いた施策という御提案だったかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど、会長がおっしゃった資料2の2ページの所で、意見を申し上げます。 主な課題の所で、固定的な性別役割分担意識が存在していますというふうに 記述されております。ただ、この現状分析ではどうかと思っています。先ほ ど、課長がお言葉でおっしゃった方を入れるべきだと思います。つまり、一般 的な理想論としては理解している人が増えているけれども、実践としてできて いない。そういう現状であるという認識を項目としては書くべきだと思います。そ うなると、これまで固定的な意識がだんだん変わってきたのは、県をはじめとす る行政の働きかけがあった成果だと思いますけれども、これから進めるべきは、 プラス実践をどうさせていくかということが、第5次プランでは重要になろう かと思っています。そのように現状認識をしないと、この後の方向性、それから施策 に生かすことができないかと私自身は思います。一般論では理解する人は増 えているけれども、身近な所で実践できないのが岡山県の課題になっていると いうふうに、そのように近い表現で現状認識をぜひ書いていただきたいと思います と思っています。そうしないと、結局個別の施策でも、男性の家事・育児参加とか男性 育休の推進とかもありますけど、それをどう考えるかという、みんな頭では取 りたいと思っているけれども、育休が取れないというのが現状で、県としてその 障壁をどう壊していくかというのが施策の方向になると思います。ですから、現 状認識が間違っているとそこへ行かないので、現状認識で身近に実践できな いものについて考えて対策を打っていくと。その上で、例えば男性の育休取得には 県としてはこのような政策を打つ、そういう説明がないと、説得力がないかと思 います。</p> <p>それから、課長が意識を変えていくのはすぐにできるものではなく、これまで の取組を引き続き踏襲していくとおっしゃったのですが、おそらく第5次は、も うその段階は過ぎていて、徐々に意識は変わってきたので、次に実践に移して いくための施策を岡山県としてはこう打ち出しますと言っていたと思います。前 半の御意見や欠席委員からの御意見でも、地域における男女共同参画の 施策が今までと一緒にいいのかとか、料理教室だけでいいのかというものがあ りました。つまり、料理教室をこれから10年やっても変わらないのではない かという現場からの提起だと思うので、では地域において、具体的に皆さんの実 践が変わるような講座等は何とか、どういう講義をするのがいいとか、それ をぜひ考えていただきたいなというのが1点です。</p> <p>2点目は、ちょっと話が変わりまして、国際的視点に立った男女共同参画の推 進というのを盛り込まれるということで、柱を大きなサイズのところで書かれ ています。お話の中に、SDGsという御説明もあったのですが、国際的な視点 に立っただけでは分かりにくいと私自身は感じます。もし、SDGsを打ち出さ れるなら、柱のところに出されたほうが良いと思っています。と言いますのは、 岡山県内でも組織や企業のトップは、非常にSDGsに対しては共感をされて</p>

	<p>います。SDGsの名のもとにいろいろな行動しようということも出されていますので、そういう方々にアピールするためには、できるならSDGsをもう少し出した方がいいのではないかと考えております。以上です。</p>
会長（司会）	<p>ありがとうございました。非常に建設的な御意見だと思っておりますが、2点ありましたけれども。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>ありがとうございます。まず1点目、主な課題認識です。2ページに書いてあるのですが、主な成果は一定の改善と書いています。一方で課題のところ、実態では、固定的性別分担意識が存在しているとも書いていますが、素案を作っていく中では、課題がしっかり分かるように書き込んでいきたいと考えております。</p> <p>それから、もう一つの踏み込んだ施策についてはありがとうございます。まず、骨子を作りました。今後、これをもとに各部と膝詰めで施策を掘り起こしていく中で、しっかりと第5次としての色を出せるように考えていきたいと考えております。</p> <p>それから、SDGsについては、経済同友会等がしっかり取り組んでいただいている。SDGsは17の目標ということで、県政のあらゆる分野に関係するものではあると思っております。今回、国際的な視点に立った男女共同参画の推進ですが、SDGsは一つの背景としてあります。もう一つの背景としては、県内の外国人の方も増えてきている。それから、国際交流をする中においても、お互いの国の取組とか考え方とか、女子差別撤廃条約、北京宣言などの国際規範もあります。そういったことについても知識を深めていく必要があると思っております。また、ジェンダーギャップ指数、まだまだ日本の順位は低いといったことなど、いろいろな意味も含めて、国際的な視点に立って県民の意識を向上していきたいと考えておりますので、施策の方向については、これで行かせていただいて、SDGsについては、素案を書き込んでいく中で、考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
会長（司会）	<p>現状認識をベースにしながら施策を組み立ててほしいということで、これまでの第4次の単なる延長ではなく、新たな現状を踏まえての施策をぜひよろしくお願いしたいと思います。SDGsは、もう少し目立つようなかたちで出してもらいたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっとかぶります。まず、SDGsのことが出てまいりましたので、ここで特出しをしていただく分には、私は良いと思います。全然良いのですが、今、潮流は、SDGsがすべての根本にあって、県の施策もそこから一つひとつ出ていくような、国政もそうだし、世界もそうなのだと思うのですが、そういうところに来ていると思います。それが、コロナ禍においても持続可能なものを作っていくと。ここを外すと、ちょっと観念的な話になりますけれども、男女が共同して平等な社会を作れば良いという、そういうことではなくて、そこに持続可能なものを作っていくかなくちゃいけない。その中心になるのが、男女が平等、ジェンダー平等という考え方なのかなと思いますので、ぜひ思い切ってSDGsというものをこの施策のバックボーンに大きく置かれたら良いのではないかなと思います。</p>

	<p>ます。県では、まだ次の生き生きプランも、当然そういうかたちの中でSDGsをバックボーンに置いて、それぞれの施策を考えていくことにはなるのだと思うのですが、特に目標の5番のジェンダー平等を実現しようとかというのは、やはり大切なことだろうと思っていますので、よろしく願いをしたいと思います。要望というのか、これからぜひ期待をしたいと思います。</p> <p>それと、13番の女性のチャレンジ支援のところ、女性活躍の「見える化」の推進という項目があるのですが、「見える化」というのが、何かよく分からない。見える化なのか、見せる化なのか、言おうとされていることは分かるのですが、何か頑張っている女性をいろいろな所で紹介しながら、そういうことで女性の人も頑張っていこうと、そういうことなのだろうと思うけれども、これは言葉を考えられた方が良いのかなという。言葉がどうしても一人歩きをしてしまう可能性もありますので、もう少しみんなが見て分かりやすいような言葉にしていだけたらありがたいなど。あとの細かいところは、次の素案が出てきた段階で検討させていただければいいと思います。よろしく願いします。以上です。</p>
<p>男女共同参画青少年課長</p>	<p>委員、ありがとうございます。素案を作っていく段階でしっかり検討したいと思います。ジェンダー平等は、SDGsの5番目の目標に入っており、そのことも、しっかり使っていけばいいと思うので、素案の中で考えていきたいと思います。</p> <p>それからもう一つ、「見える化」ということがちょっと分かりにくいのではないかということですが、委員がおっしゃったように、社会で活躍されている女性の方を、しっかり「見える化」、PRすることによって活躍を促していきたいということですが、こちらの方も、素案の中で誤解を招かないような表現を検討したいと思います。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございました。そのほか、何かありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、地元で、NPOの傍ら、市の男女共同参画の様々な事業の中で啓蒙、推進するためにお芝居を作って、県下の小学校から高校、それから地域の公民館とか、色々な場面で18年ほど、今やってきているんですけども、その中で「できる人ができるときにできることをする」というのを合言葉でやっています。お芝居ですから、大体30分でみんな改心するのです。みんな分かるのですけれど、なかなか人生、そういう訳にはいかないもので、本当に今ある問題は今解決しなければならぬですけども、将来を見据えて、子どもたちへの教育の所で、それが一番未来を見据えた方では大切なのではないかなと思います。私たちの団員は超高齢化ですけども、70代、80代で頑張っている方たちの中にも、昔、共稼ぎ、共働きとっていた時代、先に帰った方が夕飯を作るという家庭のルールがあって、お父さんが先に帰ればお父さんが夕食を作る、お母さんが帰ればお母さんが作る、そういう家庭で育った子どもさんというのは、それが普通だと思って育つのでそういうことになっていると。みんながそうなれば、全体的に、こんな男女共同参画と言わなくても、きっとそういう社会になっていったのではないかなとは思いますが、本当に男尊女卑からずっと来まして、まだまだそのところを引きずっているのかなと思います。</p> <p>もう一つ、「家庭が変われば地域が変わる、地域が変われば社会が変わる」と</p>

	<p>いうのもあるのですが、そういうところで、基本、家庭が変わっていくことが大切ですけども、なかなか変わらない家庭においては、学校での教育が子どもたちの男女共同参画、資料4に、学校行事や学級活動、ホームルーム活動等において、性に関する教育を実施している割合というのが目標値100%にほぼ近づいていますが、性のみではなく、男女共同参画、自分たちが男女ともに、それぞれが社会の中で色々な役に立つ人たちなんだよというのを、小さい時から教えていただいて、その子たちが将来の日本を支えていく、担っていく子どもたちになるという、そこを大切に、ぜひやっていただけたらなと思います。なんとなく文字だけが並んでいるという感じなので、そこをもう少し深く推進していただけたらいいかなと思います。まずそこから、あとは男性の家事・育児・介護参画の推進というのはとても難しいと思います。</p> <p>家事労働の対価というのがよく出ますけれど、本当にじゃあ、家政婦さん雇ったらいくら払わないといけないのみたいな話がたまに出てきますが、本当に一般的な家事が軽く見られているというか、そういう所から少し見直しも必要なのではないかなと。男がやるものではないみたいな。うちの芝居の中では、必ずお姑さんが言うんです。「男子厨房に入らず。男はそんなことはせんでええ」というのが最初の方にありまして、最後の方には、「男子は厨房に何ぼでも入ってもええんよ」というふうに改心していくのですが、なかなか即時にそういう訳にはいかないで、そこのところをだんだんと。少子高齢化ですよ。高齢のところも少し変わっていかないといけないかなとということで、いろいろな所でお芝居をして、子どもたちの感想とか、高齢者の方に感想とかを寄せていただくと、すごく分かった、少しお母さんに協力せんといけんという話も出てくるので、少しずつ少しずつ進めていくというのが必要かなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございます。非常に根本的な話をされたかと思いますが、家庭の重要性であるとか、あるいは資料4には性の教育とかがありますが、もう少し幅広く男女の共同の話というか、そういうものを入れてはどうかという御意見だったと思いますが、何かありますでしょうか。</p>
<p>男女共同参画青少年課長</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりで、過去の審議会でも、白いキャンパスを持った子どもさんにしっかり男女共同参画に向けた考え方を学んでもらうといったことは本当に大事だという御意見がありました。小学校、中学校、高校で、特別活動や道徳、家庭科の中で男女共同参画に関する授業をしていただいております。こういったことを少しずつ、着実にしていくことが大事だと思います。それが、5年後、10年後に意識の面で大きく変わってくると考えています。</p> <p>それともう一つは、大人、特に男性の意識を変えることと、男性が育児に参加しやすいように、企業の経営者の意識も変えていかないと考えております。両面でやっていく必要があると考えております。大変貴重な意見をありがとうございました。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今日、初めて参加させていただきます。よろしく申し上げます。2点ありまして、1つが、資料4のところ、自殺死亡率の数値があつて、低い方が良いのだ</p>

	<p>と思うのですが、これが男女の共同参画社会の基盤づくりの中で、この数値がどういう意味というか、意図しているものが目標としてあるのかというのが分かれば教えていただきたい。あとは第4次おかやまウィズプランの基本目標の中で、基本目標Ⅰの平等意識の所で、学校教育の現場でという所の数値が、ほかの部分と大きく違うなと思います。平等と感じている割合が。これが学校教育の現場でというのが、教職員の方の職場としての数値なのか、教育内容としての違いのことなのか、分かれば教えていただけたらなと思いました。以上です。</p>
会長（司会）	<p>2点ありましたけども、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、自殺死亡率についてですけれど、これは男女を問わず、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す必要があると、そういう基本的な考え方から目標を設定させていただいております。</p>
委員	<p>1点目はよく分かりました。ありがとうございました。2点目が、第4次おかやまウィズプランの基本目標Ⅰの中で、男女の地位の平等意識のグラフであると思うのですが、学校教育の現場でという下から2つ目のところの平等の意識というのが、ほかの数値と比べるとすごく高いのかなと思いました。これが、教職員の方の職場としての統計なのか、あるいは教育内容についてのことなのか、どういう意味の部分で差が出ているということがもし分かればと思ひまして。</p>
事務局	<p>それにつきましては、教育内容について平等であるかどうかということ想定して、昨年度、調査をさせていただきました。</p>
委員	<p>よく分かりました。ありがとうございます。</p>
会長（司会）	<p>それでは、今日御欠席の委員の方から。</p>
委員	<p>すみません、2点、よろしいですか。</p> <p>1点目は、資料2のスケジュールのことです。9月に市町村と関係団体からの意見聴取というのがございます。それについて、若干、捕捉説明をしていただきたいと思ひます。</p> <p>もう一点は、基本目標Ⅲの13に係ることです。男女が共に活躍する社会づくりは、12とか13にも係る、雇用の部分は女性活躍推進法の関係で、国も都道府県も雇用に対する施策が多くなっています。私は、仕事は個人でやっていて、それから様々な団体の役職に就いています。ここにも様々な方がいらっしゃいます。団体の役職の、特に男性が多い会員の所で、団体の三役に就くのはなかなか難しい問題があります。女性活躍ではないのですが、団体の役職に、三役に就いている率とか、それをできれば調査いただきたいと長年お願いしています。全国的になかなかそういうデータも少ないですし、民間で法人化されている所もなかなかデータ自体が少ないので、そういうのがあれば教えていただきたいです。今日でなくてもいいのですが、それをお願いしたいと思ひます。</p>
会長（司会）	<p>お答えできる範囲で結構ですので、お願いします。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市町村関係団体の方からの意見聴取ですが、本日の骨子をもって、市町村担当課長会議を開き、意見交換をしたいと考えております。</p> <p>それから、婦人関係団体の方ともしっかり意見交換をしていきたいと考えております。まずは、婦人問題懇話会の方、それから、もし御要望があれば、皆さ</p>

	<p>んが関係する団体にもお邪魔をさせていただいて、御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>もう一点の団体の役職の女性の割合については、持ち帰って、どういった数字が取れるか確認をさせてください。</p>
委員	ありがとうございます。
会長（司会）	すみません。では、時間がだんだん迫ってきましたけれども、今日御欠席の委員から事前に御質問をいただいておりますので、事務局から発表をお願いいたします。
事務局	<p>資料2について、A3の表で基本目標Ⅲ、13番女性のチャレンジ支援の③ライフイベント等により離職した女性への就職支援という部分ですが、「女性へ」の部分「男女へ」としてはどうかという御意見です。従前、ライフイベントといえば、女性に関連した結婚、妊娠、出産が中心に考えられてきたと思います。もちろん、介護も以前からありますが、昨今、介護離職が大きな問題かと思えます。特に未婚率が高まった現在、親を介護する男性は多く、介護は嫁、妻、娘の役割ではなくなって久しいと思います。男性が介護離職をすると、生活の基盤を失い、大変な状況、もっと言えば悲惨な状況が待っています。ライフイベント等による離職を女性のチャレンジ支援に入れ込んでしまうところから考える必要があるのではないかと思います。以上です。</p>
委員	最後、ちょっといいですか。一言。
会長（司会）	今の質問についての回答をいただいて。
事務局	この質問についての回答ですが、介護は、色々最近クローズアップされてきておりますが、これから素案を検討していく中で、どのように表現していくかということを検討してまいりたいと思います。以上です。
会長（司会）	ぜひ重要な視点ですので、御検討いただきたいと思えます。どうぞ。
委員	<p>津山市でも、アルネで色々な取組を、男女共同参画で講演会をやったり、色々なイベントをやって、皆さんに来てくださいということで募るのですが、なかなか参加者がありません。呼び掛けも足りないのかもしれないのですが、チラシを入れてあったりとかしても、それを詳しく、またもう一步踏み込んだ説明ができる人というのがなかなかなくて、参加者が本当にありません。2日間しても、本当に数えるぐらいの人数で、やったかなという実感が残らないというか、申し訳ないなという思いがあります。</p> <p>また、今日の回答なんかでも、私たちはおばあちゃん世代です。だから、このお盆でも、若い子たち、孫たちが帰ってきて、色々生活形態を見てみても、私には私らの生活観念があって、子どもたちの世代、また孫の世代とは全然違います。その立場を、3世代、4世代が集まって話をしたときに、色々考え方があって、一つのことに對しても色々なことを言い合います。でも、年1回とか、お正月とかですが、そういう場があるというのはいいなといつも感じます。だから、今回のこの場所でも、若い人、それから中高年というか、私たち高齢者というか、そういう人たちが、色々様々な所で、私たちは別に食べることをすることは全然苦じゃないんです。だから、どんなに忙しくてもやります。だけど、私たちの娘世代になったら、それはもう当然、主人が今週は食事を作るとか、決まっ</p>



	<p>ているらしいです。そんなのは、私たちでは絶対考えられないです。</p> <p>この間、テレビの街頭インタビューを見ていたら、何を食べるかというので尋ねられていました。そうしたら御主人の方が、「今日はそうめんがいい」と言っていたらしいです。「そうめんがいい」という、その言葉に奥さんはものすごく腹が立って、そうめんがどれだけ手間が要るかと言うわけです。そこをそんなに深く追及するものなのかと、私は一つの話題にしても、へえ、今の若い人たちはそうなんだと思いました。それは大変です。そうめんも湯がいたり、暑い目をしないといけないし、色々な物を、具材を入れないといけない。だったら、「そうめんがいい」という言い方は絶対にしないでほしいとか、2人でやりとりしてました。だから、言葉一つ取ってみても、私たちでは考えられないようなやりとりもあるんだなというのを感じました。</p> <p>それと、こういう文章を見ても、本当に難しいですね、言葉が。私たちも分からないというか、A3の資料でも、生涯を通じたところで、「性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等」なんて書いてあるけど、これどういうことだろうと思って。質問することは恥じゃないと思って言わせてもらったのですが、もっとみんなが分かりやすいというか、誰が見ても分かるようなものでないと、これを若い人たちが読んでも、私たち世代が読んでも、共感できるのかなという思いがありました。</p> <p>今日はどうもありがとうございました。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございました。最後に非常にいい意見をいただきましたけれど、やはり今日、委員も言っていましたけれど、伝わっていないというのが非常に問題で、分かりやすい言葉で人の共感を得るような、そういう内容のものをぜひ作っていただきたいということだと思います。ありがとうございました。</p> <p>まだ、皆さんからも御意見はあると思うのですが、時間が少しオーバーしかかかっておりますので、ここで区切らせていただきたいと思います。</p> <p>今日、第5次のおかやまウィズプランの骨子案を皆さんに議論していただきまして、次回、10月ごろに素案が出てくる予定です。取りあえず、今日の皆さんの御意見を素案に生かしていただくということで、今日の骨子案で概ね御了承いただいたということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございます。異議なしということで、決めさせていただきたいと思います。今日、御意見をいただけなかった方、本当に申し訳ございません。また、次回よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、その他ということで、事務局から報告事項がありますでしょうか。</p>
<p>男女共同参画青少年課長</p>	<p>先ほどの質疑の中でも出ましたが、岡山県DV防止基本計画の改定スケジュールでございます。次回の第2回男女共同参画審議会でもDV計画の素案をお示しし、ウィズプランの素案と同時にありますが、委員の皆さまから意見をいただきたいと存じます。その後、パブリックコメントを経て、こちらもウィズプランと同時にありますが、案を2月ごろ開催の第3回審議会でお示ししたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長（司会）</p>	<p>ありがとうございました。このほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。</p>

	うか。
委員	次回10月ですが、もうすぐなので、後で日程調整されるのでしょうか。大体日程案が決まっていればお知らせ願いたい。
事務局	日程の調整は、この後、メール等でさせていただきます。
委員	ありがとうございます。
会長（司会）	<p>後日、日程調整の照会が来るということですね。</p> <p>ほかに何かございますでしょうか。ありがとうございました。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>今日、御意見、第4次プランの話から始まりまして、来年の5次のプランということで、いろいろ皆さんから御意見をいただきましたけれども、私が一番感じましたのは、1つは、伝えるべき人に伝わっていないということです。情報手段の問題もありますけれども、そのあたり、特に若い人にも伝わるようなことを検討いただきたいということが、5次においてお願いしたいと思います。</p> <p>それから、委員からもありましたけども、現状を考えれば、これまでの4次の延長線上ではなくて、もう少し踏み込んだ施策というものを5次では期待したいということです。今日、5次になるのか、委員からもありましたけど、男女共同参画推進事業のこれまでの繰り返しではなくて、スクラップ・アンド・ビルド、新しいものをどんどん作って行って、意識改革を進めていけるような、そういう5次のプランにしていきたいということが今日の会議の中では出てきたと思いますので、10月の素案ではそういうものをぜひ盛り込んでいただければと思いますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、以上で今日の会議を終わりたいと思います。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。委員の皆さまもありがとうございました。</p> <p>なお、次回の開催は10月下旬ごろを予定しております。後日、日程の照会をさせていただきます。皆さま、御多忙とは存じますが、引き続きよろしく願います。</p> <p>それから、駐車券をお持ちの方は1階のフロントで無料処理をいたしますので、フロントの方へ駐車券をお持ちいただければと思います。</p> <p>では、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたり誠にありがとうございました。</p>